（別紙様式４）

令和5年10月20日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校	平成14年4月1日	川口　清	〒　221-0825 （住所）　神奈川県横浜市神奈川区桐畑3番地7 （電話）　045-311-6821
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人大原学園	昭和54年4月1日	中本　毎彦	〒　101-0065 （住所）　東京都千代田区西神田一丁目2番10号 （電話）　03-3292-6266

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
教育・社会福祉	教育社会福祉専門課程	こども保育学科	平成21(2009)年度	ー	平成27(2015)年度

学科の目的	本学科は教育基本法及び学校教育法に基づき、厚生労働大臣指定のもと、児童福祉施設等と連携し、実習を通して乳幼児教育に関する高度な知識・技術を習得し、保育士国家資格を取得することを目的とする。具体的には、保育職に必要な教育原理、保育原理、発達心理、言語表現等の知識・技術に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、保育職に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率等）	取得可能な資格：保育士、幼稚園教諭二種免許状　等 中退率（令和4年度）：20.7%（12人/57人）

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,710 単位時間	750 単位時間	1,470 単位時間	240 単位時間	0 単位時間	30 単位時間
			－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位	－ 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
160 人	61 人	0 人	0 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 19	人
■就職希望者数 (D)	: 18	人
■就職者数 (E)	: 16	人
■地元就職者数 (F)	10	人
■就職率 (E/D)	89	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	63	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	84	%
■進学者数	1	人

■その他
アルバイト2人

（令和　　4 年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報）

■主な就職先、業界等

こどもの森グループ、株式会社グローバルキッズ、社会福祉法人翠峰会　うちゅうこども園たんまち、社会福祉法人　翔の会、㈱おおすけ　スパーク衣笠、社会福祉法人山王平成会　阿久和保育園、社会福祉法人　湘南福祉センター、明善幼稚園　等

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無
※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

URL:　https://school.o-hara.ac.jp/yokohama_iryo/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	1,710 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	1,365 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（Ｂ：単位数による算定）

総授業時数	単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位
うち必修授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	3 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	3 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

①厚生労働大臣介護福祉士養成施設として、法令で定められた教育課程並びに外部実習又は就職先である老人、障害者施設等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

②介護福祉士養成における各領域「人間の理解」、「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

④当学園の教育課程の編成は一部の学科を除き学園本部が統括している。そのため教育課程編成委員会も各分野ごとに各校共通の組織を設置する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

医療福祉保育課の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。また、委員会での協議結果は大原学園 教育本部に提出し、大原学園全校の教育課程編成にも活用していく。

②意思決定の過程について

（ア）学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

（イ）委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

（ウ）委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

（エ）教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長、教務課長が参加することで、企業等の委員から提示された課題・改善提案を速やかに次年度以降の教育課程（授業科目、内容、手法）の編成に反映させることができる。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
川口　清	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校　校長		
吉倉　徹	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 教務部長		
斉藤　誠一	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校 教務課長補佐		
都築　顕道	小田原市保育会　会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
山口　正子	社会福祉法人和泉福祉会 ナーサリー横浜ポートサイド　園長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回開催する。

第1回：8月「前年度教育成果の振り返りと今後の取り組み」

第2回：12月「今年度の取り組みに関する報告・課題整理、次年度以降の教育内容に関する見直し」

（開催日時（実績））

令和4年度　第1回　令和4年8月5日　14:45～16:00

令和4年度　第2回　令和4年12月2日　15:30～17:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
①保育の質の向上の取り組みについて
「保育者論」において、現場では保育の質を向上させる取り組みをどのような場面で、どのような方法で行っているのか、アドバイスを頂いた内容をもとに事例として話をさせていただいた。職員研修や事例検討の機会を設け、保育者として学び続けることが質の向上に繋がるため、学びの大切さの再確認につながった。

②認定こども園への移行について
「保育実践演習」において、アドバイス頂いた内容を事例として学生に提供した。園でも様々な考えや、配慮されている部分があるが、新入職員という立場として、どのような姿勢で取り組んでいくべきかを話し合いをする機会を設けた。
園の形は様々であるが、保育所保育指針等改訂のポイントでもあるように、どこも同じ幼児教育施設として、子どものその後の育ちに繋がるような関わりを心掛けることが大切であることを学ぶ機会となった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
①保育士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容、施設での実施を基本としながら、児童福祉施設等との連携の下、現場で求められる知識・技術を考慮して、実習・演習の組立を行なう。
②児童福祉施設等との連携による実習・演習を通じて学生のより実践的な知識・思考・技術の修得と、社会人としての意識改革を実現する。
③児童福祉施設等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぎ、学生の知識・技術の修得状況に対して実践で活かせるレベルか否かを児童福祉施設等の実務の視点から評価を仰ぐ。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
児童福祉施設等に保育実習受け入れ依頼を行い、保育実習受け入れ承諾書を頂戴するとともに、打合せを行い、下記の4点について連携している。
① 実習実施前に、授業科目担当者と実習指導者による、実習授業内容及び実習授業評価ポイントの確認
② 施設内の各部署の見学、実習の実施
③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による施設訪問
④ 実習修了時の学生の学修成果の評価

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
保育実習Ⅰ①	保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	屏風ヶ浦保育園、横内保育園、鴨居北こども園、わおわお保育園、まなびの森保育園学芸大学前、わおわおセンター北保育園、グローバルキッズ戸塚吉田町保育園、うちゅう保育園かまくら　他　　計25施設
保育実習Ⅰ②	児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	横浜訓盲院、手まり学園、相模はやぶさ学園、精陽学園、しらかばベビーホーム、三浦しらとり園、聖園ベビーホーム、カサ・デ・サンタマリア、横浜市三春学園、　他 計　18施設
保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰに引き続き保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行う。また、保育内容と指導、保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割・技術などを習得する。	梅雲保育園、まなびの森保育園学芸大学前、武蔵中原もりのこ保育園、う一たん保育園、八幡保育園、上宮田小羊保育園、アスクいどがや保育園、たかね保育園、グローバルキッズ蒲田第二保育園　他計17施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人一人が常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。 「大原学園　教職員研修規程」の目的に定める通り、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により、公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。校内、郊外において企画する研修は下記の通り。 ①横浜市介護老人保健施設連絡協議会、公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター等、関係団体の実施する実践的な知識・指導スキル 研修の受講 ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施 ③学内において設置される附帯教育講座を受講する自己啓発 なお、今後、実務に関する研修、指導力の修得・向上のための研修について、さらに効果的な研修にするため研修内容の見直しを行っている。			
（2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	障害児施設の実習について	連携企業等：	神奈川県立保健福祉大学
期間：	令和5年3月30日	対象：	こども保育学科担当
内容	・障害児施設の種類と基本的機能　・実体験に基づく事例紹介　・現場における保育士の役割 ・他職種の業務内容、連携方法　・実習時の留意事項等		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	教員指導力向上研修	連携企業等：	横浜市　経済局
期間：	令和4年12月14日	対象：	こども保育学科担当
内容	学生の思考力を高めるワークの指導法（仮）		
研修名：	保護者等対応研修（仮）	連携企業等：	神奈川県立精神医療センター
期間：	令和5年3月15日	対象：	こども保育学科担当
内容	成年年齢引き上げに伴う18歳から22歳の学生およびその保護者等へ対応の仕方		
（3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名：	保育実践（発達障害）	連携企業等：	日本保育協会
期間：	令和6年1月中旬	対象：	こども保育学科担当
内容	障がいについての知識及び対応方法を事例を通して学ぶ		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名：	コミュニケーション指導向上研修	連携企業等：	日本レクリエーション協会
期間：	令和5年12月中旬	対象：	こども保育学科担当
内容	学生同士のコミュニケーションを深めていく展開のコツを学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか。 ②育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか。 ③理念等の達成に向け特色ある教育活動に取組んでいるか。 ④社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか。
（2）学校運営	①理念に沿った運営方針を定めているか。 ②理念等を達成するための事業計画を定めているか。 ③設置法人は組織運営を適切に行っているか。 ④学校運営のための組織を整備しているか。 ⑤危機管理体制は整備されているか。 ⑥人事・給与に関する制度を整備しているか。 ⑦意思決定システムを整備しているか。 ⑧情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。
（3）教育活動	①理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。 ②学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか。 ③教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか。 ④教育課程について、外部の意見を反映しているか。 ⑤キャリア教育を実施しているか。 ⑥授業評価を実施しているか。 ⑦成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。 ⑧作品及び技術等の発表における成果を把握しているか。 ⑨目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか。 ⑩資格・免許取得の指導体制はあるか。 ⑪資格・要件を備えた教員を確保しているか。 ⑫教員の資質向上への取組みを行っているか
（4）学修成果	①就職率の向上が図られているか。 ②資格・免許の取得率の向上が図られているか。 ③卒業生の社会的評価を把握しているか。
（5）学生支援	①就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。 ②退学率の低減が図られているか。 ③学生相談に関する体制を整備しているか。 ④学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。 ⑤学生の健康管理を行う体制を整備しているか。 ⑥学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか。 ⑦課外活動に対する支援体制を整備しているか。 ⑧保護者との連携体制を構築しているか。 ⑨卒業生への支援体制を整備しているか。 ⑩産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取組んでいるか。 ⑪社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか。
（6）教育環境	①教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか。 ②学習効果を図るための環境整備がなされているか。 ③学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか。 ④防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ⑤学内における安全管理体制を整備し適切に運用しているか。
（7）学生の受入れ募集	①高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか。 ②学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか。 ③入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。 ④入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか。 ⑤経費内容に対応し、学納金を算定しているか。 ⑥入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱を行っているか。

（8）財務	①学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか。 ②学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか。 ③教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。 ④予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか。 ⑤私立学校法及び寄付行為に基づき、適切に監査を実施しているか。 ⑥私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか。
（9）法令等の遵守	①法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。 ②学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか。 ③自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか。 ④自己評価結果を公表しているか。 ⑤学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか。 ⑥学校関係者評価結果を公表しているか。 ⑦教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。
（10）社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。
（11）国際交流	―

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
平成26年度より学校関係者評価委員会を組織し、学校関係者評価を開始したが、令和4年度の重点項目として、
（1）親御様との関係強化について
（2）部下育成について
（3魅力ある学校とは
これら3点の項目について各委員より伺った意見を整理し、下記のような取り組みに活かすことが出来た。

（1）親御様との関係強化について
　昨年度より大原ポータルシステムというアプリを導入致しまして、スマホ上で親御様と直接連絡ができる次第でございます。今までは郵送等で行っていた学業等の報告も行っております。また、4月に保護者等への入学後の説明会を行いました。オープンキャンパス等で説明はしておりますが、参加をされておらず、大原の教育をご理解頂いていないご家庭もありますので、4月、5月に実施をしております。また、7月に簿記校のみですが成績報告会と就職説明会、8月には法律校の就職説明会行ってまいります。このように、ご家庭と連携しながら学生の成長を促していけるよう努めております。

（2）部下育成について
　昨年度、精神科医の先生をお招きし、専門家からのアドバイスを頂きました。具体的には神奈川県立精神医療ンター菊池先生にお越しいただき、18歳の学生の心境、居場所作りについてのアドバイスを頂きました。学校に行きたくなる、学校が自分の居場所だというようなことを考えながら取り組んでいる次第でございます。情報系の学科については、キャリア教育の中で学生にヒアリングを行うことを、専門家の方にお越しいただいてアドバイスを頂いた次第でございます。また、本日、昨日と教員に対し学生指導力研修を行っております。昨今、Z世代という呼び名もございますが、生まれてから育ってきた環境が私たちと異なっている部分もございます。若い子たちの考え方等を少しでも理解しながら、学生たちにフィットするような学生指導を行っていくということで研修を行った次第でございます。また昨今のLGBTQといものも学びながら、学生指導に取り組んでいきたいと思っております。

（3）魅力ある学校とは
　昨年度ビガー研修を1泊2日で行いましたが、今年度は2泊3日と1泊増えて実施をしております。スポーツフェスティバルも町田校、立川校、横浜校との合同で行いましたが、今年度につきましては10月に町田校と合同開催で行います。横浜校としては、3つの学校がございます。その垣根を超えた交流を研修等を通じ、行っております。また、海外研修も復活してまいりました。12月にイタリアへ9日間、また、セブ島への15日間の語学留学も実施してまいります。8月につきましては、部活動も復活して、大会にも出場してまいります。このような形で勉強以外にも学生時代にしかできないような取り組みを行っております。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
前田　卓哉	横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会　副部会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
角田　康郎	角田公認会計士・税理士事務所　所長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
三友　崇司	まいばすけっと株式会社　財務経理部　部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
高岡　信輝	有限会社高岡　スポーツジムコスモス 代表取締役社長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
伊澤　大輔	虎ノ門桜法律事務所　代表弁護士	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
山下　尚子	医療法人徳洲会　葉山ハートセンター　事務長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
山口　正子	社会福祉法人和泉福祉会 ナーサリー横浜ポートサイド　園長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
佐々木　学	医療法人積愛会　介護老人保健施設 千の星・よこはま　事務長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	企業等委員
星　千絵美	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校　卒業生	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
大瀧　恵梨香	大原医療秘書福祉保育専門学校横浜校　卒業生	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
西村　茉美	大原法律公務員専門学校横浜校　卒業生	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
佐々木　綱衛	学校法人三浦学苑　三浦学苑高等学校 進路指導グループ長　進路指導主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	高校関係者
石井　哲人	ニッ谷通り商栄会　会長	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL：https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
公表時期：令和5年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	①概要　②教育方針　③沿革
（2）各学科等の教育	①入学定員　②受入方針　③カリキュラム　④進級、卒業要件等 ⑤専門士・高度専門士の称号付与　⑥目標とする国家試験、検定試験等 ⑦主たる国家試験、検定試験等の合格実績　⑧卒業生の進路
（3）教職員	①教職員数　②教職員の専門性
（4）キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育　②実習・実技等　③就職支援等
（5）様々な教育活動・教育環境	①学校行事　②課外活動
（6）学生の生活支援	①完全担任制　②就職教育
（7）学生納付金・修学支援	①学生納付金　②奨学金、学費減免等
（8）学校の財務	①学園の財務状況公開
（9）学校評価	①学校関係者評価結果　②自己点検評価結果
（10）国際連携の状況	①留学生の受入
（11）その他	―

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL：https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
公表時期：令和5年9月13日

授業科目等の概要

	（教育・社会福祉専門課程こども保育学科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			健康科学	生活習慣と環境との相互作用が、健康状態に与える影響を学ぶ。また、スポーツを文化的視点、生物学的視点、運動学的視点等の様々な視点で捉えることにより、自己の健康・体力づくり及び豊かなライフスタイルについての深い見識を身につける。	1前	15		○			○			○	
2	○			スポーツ（実技）	バレーボール、バドミントン、バスケットボール、ダンス等のスポーツ実技を通じ、各種スポーツ能力の向上、更には自己の健康・体力を適切に管理できる能力を養う。また、縄跳び、マット運動等の幼児期に必要な運動能力などについても学ぶ。	1前	30				○	○	○		○	
3		○		英語コミュニケーションⅠ	基本的な英語力として、基礎的な単語力、文法力を習得し、reading及びwritingの力及び日常生活における基本的な会話力を身に付ける。また、会話に頻繁に使用される基本動詞の活用法を習得することにより、基本的な英語表現を習得する。	1通	60			○		○			○	
4		○		一般教養	国語を中心として、手紙・ビジネス文書の書き方、漢字の練習、話し方、敬語の使い方等を学習し、読解力・作文能力を養い、社会人として、また保育士として正しい日本語の使い方を習得する。	1前	30		○			○		○		
5		○		ビジネス教養	公務員試験または民間企業における入社試験などに対応できる一般知能科目及び一般知識科目を中心とした基礎学力の習得を図る。また、適性検査や面接などの対策も行なう。	1後	30		○			○		○		
6		○		情報リテラシーと処理技術	パソコン（Word・Excel）の基本知識及び基本的操作技術を習得し、業務における様々な目的に応じて、柔軟かつ効率良く対処できる能力を習得する。	1通	60			○		○		○		
7		○		憲法	日本国憲法の意義、特質を理解し、基本原理について学ぶ。なかでも基本的人権と統治機構について理解を深め、日本国憲法の全体像について学ぶ。	1後	30		○			○			○	
8	○			保育原理	保育者となるための基本的な考えを総合的に学習する。保育の意義及び目的を理解するとともに、保育に関する法令及び制度、保育所保育指針における保育の基本について理解を深め、保育の現状と課題を理解する。	1前	30		○			○		○		
9		○		保育原理Ⅱ	保育原理で学んだ保育に関する基礎的事項や概念を踏まえつつ、保育内容の構造や様々な保育形態について具体的に学ぶ。また、海外の保育実践の内容についても学びながら、我が国の保育を模索していく上で必要な視点について学習する。	1後	30		○			○		○		
10	○			子ども家庭福祉	現代社会において子どもがおかれている現状を把握するとともに、現在の子ども家庭福祉の制度及びその役割を体系的に理解する。また、子どもの人権、子どもをとりまく環境、子ども家庭福祉に係る援助活動について理解する。	1前	30		○			○		○		
11		○		子ども家庭福祉Ⅱ	児童福祉に関する歴史的変遷と今日的課題について諸制度を踏まえながら、更に深く理解する。また、子どもの文化の変化について、遊びの変化、道具の変化を通じて個の発達及び子どもの集団の発達について思考し、児童文化の観点から捉えていく。	1後	30		○			○		○		
12	○			社会福祉	社会福祉の理念の理解をもとに、わが国の社会福祉の体系、相談援助や利用者の保護にかかわる仕組みについて理解する。また、社会福祉における子ども家庭支援の視点について理解を深める。	1後	30		○			○			○	
13	○			社会的養護Ⅰ	現代社会における社会的養護の理念と概念や歴史的変遷について理解し、子どもの人権擁護をふまえた社会的養護の基本について学習する。また、社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。	1後	30		○			○		○		
14	○			保育者論	保育士として欠くことのできない資質能力や保育士の制度的な位置付けを理解する。また、保育者の役割や倫理、専門性を考察するとともに専門職間及び専門機関との連携、保護者や地域社会との連携・協働についても理解を深める。	1前	30		○			○		○		
15	○			子どもの理解と援助	子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。保育実践において、実態に応じた子ども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について学ぶ。	1後	30			○		○		○		
16	○			保育内容総論	保育所保育指針における「保育の目標」、「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「保育の内容」に関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解する。	1前	30			○		○		○		
17	○			保育内容（健康）	乳幼児の健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う領域「健康」について学ぶ。乳幼児期の子どもの心身の発育・発達の基礎として何が必要であるか、そして発育・発達のために保育者としてどのように援助するべきかについての視点とかかわり方を演習を通して具体的に学ぶ。	1前	30			○		○		○		
18	○			保育内容（人間関係）	乳幼児が他の人々と親しみ支え合って生活するために、自立心を育て人と関わる力を養う領域「人間関係」について学ぶ。演習を通して乳幼児の遊びや生活全体を通して「豊かな人間関係」や「身近な人と気持ちが通じ合う心」を育むための保育士の留意点や配慮すべき事項を学ぶ。	1前	30			○		○		○		

19	○			保育内容（環境）	乳幼児が周囲の様々な環境に好奇心や探究心を持ってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う領域「環境」について学ぶ。乳幼児が遊びを通して環境と主体的・直接的に関わることにより、生きる力を獲得していくことを理解し、その環境の中で子どもの遊びとは何か、を学ぶ。	1前	30			○		○		○		
20	○			保育内容（言葉）	乳幼児が経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う領域「言葉」について学ぶ。そして乳幼児が園生活を通して豊かな言葉を獲得していくためには、保育者がどのように援助し役割を果たせばよいかを、演習を通して考える。	1前	30			○		○		○		
21	○			保育内容（表現）	乳幼児が感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする領域「表現」について学ぶ。乳幼児の健やかな成長を促し、個々の表現活動を認め個性を伸ばしていくことが重要であり、演習を通して具体的な実践方法を学ぶ。	1後	30			○		○		○		
22	○			子どもの健康と安全	保育における保健的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。関連するガイドラインや近年のデータ等を踏まえ感染症対策や体調不良等に対する対応方法、衛生管理並びに安全管理等を学ぶ。	1後	30			○		○			○	
23	○			言語表現	言語表現に関する基礎を理解し、発達段階に応じた教材の選び方を学ぶ。また、演習を通し絵本・紙芝居の読み聞かせ、素話の技術などを身につける。	1後	30			○		○		○		
24	○			乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義・目的と歴史的変遷、保育所・乳児院・家庭の現状を把握し、それらの果たす役割、担当する保育者としての役割を理解する。事例をもとに、保育士として必要な乳児保育の理論・知識、乳児期における大人の役割等を理解し保育現場での具体的課題を学ぶ。	1後	30		○			○		○		
25	○			造形表現１	演習授業内で使用する各課題での素材の特性を実際の作品制作の中で経験し、その経験の中から発達段階にある乳幼児の表現に対しての指導方法を学ぶ。子どもが自由に発想し制作する作品に対しての理解力や対応力を身につける。	1前	30			○		○			○	
26	○			音楽とリズム	楽譜の読み方、音程、音階、和音、リズムなどの学びを活用し、音楽による基礎的な表現力を身につける。また、童謡や手遊びを題材に入れ、歌唱教育の技術を習得すると同時に身近な自然やものの音や音色について学ぶ。	1後	30			○		○			○	
27		○		レクリエーション概論	レクリエーションの意義と歴史・使命・仕組み等、制度について理解を深める。また、現代社会の中で、個人のライフスタイルや家族、地域社会の置かれている状況、少子高齢社会の課題を確認し、レクリエーション支援が必要とされる（活用ができる）具体的な場面について理解を深める。	1前	30		○			○		○		
28		○		レクリエーション指導法	レクリエーションについて理解を深め、計画・実施・評価の方法、安全管理について学習し、演習を通して、そのあり方や、主体的に活動を起こす具体的な展開方法などを身につける。また、レクリエーション財（音楽、遊び、環境、様々な道具等）への理解を深め、レクリエーションの指導方法を習得する。	1通	60			○		○		○		
29		○		児童レクリエーション概論	形態別のレクリエーション技術について理解するとともに、演習も交えて児童の年齢に応じたレクリエーション方法（歌、集団ゲーム遊び、野外遊びなど）を学習する。また、四季を感じさせる童謡（合奏・合唱など）も身につける。	1後	30		○			○		○		
30		○		こどもと音楽	音楽理論の基礎を学習する。楽譜の読み方、音程、音階、和音、こどもにとっての音楽の必要性などを学び、音楽の基礎的な力を身に付ける。	1前	15		○			○			○	
31		○		鍵盤奏法の基礎	音楽を通し、表現による情操を養うことを目的として、ピアノや電子楽器などを用い、鍵盤奏法の技術を習得する。また、保育現場で必要な鍵盤楽器の基礎的な知識及び技術などを学ぶとともに、入学以前の音楽経験に応じた個々の技術レベルに沿った学習を行なう。	1通	60			○		○			○	
32	○			保育実習Ⅰ①	企業等と連携を行い、保育所の生活に参画し、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能と保育士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて保育内容や環境への理解、保育計画と記録の重要性への理解を深める機会とする。	1後	80				○		○	○		○
33	○			保育実習指導Ⅰ①	保育実習を円滑に進めるための知識・技術・態度について学ぶ。実習の意義・目的、実習内容並びに実習日誌の書き方、乳幼児保育の理解、実習生としての基本的な心構えや姿勢を習得する。また、事後指導として、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	1後	30			○		○		○		
34			○	コミュニケーション論	円滑な人間関係の基本となるコミュニケーションスキルを学び、演習を通してスキルの向上を図る。その上で、幼児期から児童期への発達段階に応じたコミュニケーションスキルを指導するための知識や技術を習得する。	1前	30			○		○		○		
35			○	コミュニケーション論Ⅱ	保育園をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながら、ＴＰＯに合わせたコミュニケーションについて考える。	1後	30			○		○		○		

36			○	キャリア教育Ⅰ	社会人を意識し社会に求められるスキルを学習する。社会人になること、社会の仕組み及び基礎学力を向上させる学習を行う。	1通	30		○			○		○		
37			○	キャリア教育Ⅱ	社会人としての一般常識（文章理解・文章作成、現在社会、政治、経済）について学習する。	1通	30		○			○		○		
38			○	キャリア教育Ⅲ	社会人としての一般常識（日本の歴史、日本の伝統的な行事、日本の習慣、世界の文化）について学習する。	1後	30		○			○		○		
39			○	保育インターンシップⅠ	保育所や児童福祉施設でのインターンシップを通じて、社会人として組織に参加・貢献する経験を積み、「保育士の仕事」を理解する。	1前	30			○			○	○		
40			○	保育インターンシップⅡ	保育現場という実社会を経験しながら、社会人としての常識的行動や社会人としての心構えなどＯＪＴにて体得する。	1後	30			○			○	○		
41	○			教育原理	教育の目的・内容・方法及び子ども家庭福祉との関連性について理解するとともに、教育に関する基礎的概念、教育活動における実践原理を体系的に学ぶ。また、生涯学習時代のあり方についても触れる。	2前	30		○			○		○		
42	○			子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、子ども家庭支援の現状や課題について学ぶ。子育て家庭のニーズを理解し、保育士として専門性を生かした多様な支援の展開や関係機関との連携について学ぶ。	2後	30		○			○		○		
43	○			子どもの食と栄養	養護及び教育の一体性を踏まえた子どもの食生活、栄養に関する基本的知識を体系的に理解するとともに、特に保育の実際との関連において実践的な知識・理解を深める。また、特別な配慮を要する子どもの食と栄養についても理解する。	2通	60			○		○			○	
44	○			保育の心理学	保育実践に関わる発達理論等の心理学的知識を踏まえ、発達を捉える視点について理解し、子どもへの理解を深める。養護及び教育の一体性、発達に即した援助を学び、乳幼児期の子どもの学びの過程、特性を踏まえた人との相互的関わりや体験、環境の意義を学ぶ。	2前	30		○			○			○	
45	○			子ども家庭支援の心理学	生涯発達や子育て家庭を取り巻く社会状況を理解する。また、家族等の意義や機能を理解するとととともに親子関係等について発達的に理解し、子どもとその家庭を包括的に捉える視点を習得する。	2前	30		○			○			○	
46	○			子どもの保健	子どもを取り巻く最近の問題点及び今後の課題について理解する。また、子どもの身体発育及び生理機能、運動機能、精神機能の理解及び環境、衛生管理を理解し、保育者の役割を学ぶ。	2前	30		○			○			○	
47		○		こども学概論	現代社会の中で、子どもに関わる具体的事例をもとに多角的な視点により「子ども」について学習する。子どもを取り巻く社会（家庭や保育所、学校、地域、制度など）で起こる様々な事象から広く子どもの理解を深める。	2前	30		○			○		○		
48		○		子どもの理解と援助Ⅱ	子どもの理解と援助で学習した内容を更に掘り下げ、子どもを理解するための具体的方法や保育士としての援助や態度の基本について理解する。子どもを理解するための話し方や共感的態度、保護者との連携方法等を学ぶ。	2前	30			○		○			○	
49	○			保育の計画と評価	園生活の代表的な保育内容、あるいは保育活動を例にとりながら、保育の計画と評価の基本を学ぶ。全体的な計画と指導計画の意義と方法を理解し、保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）の基本を押さえ、子どもの理解に基づいて計画を立てる際の要件を学ぶ。	2後	30		○			○		○		
50	○			乳児保育Ⅱ	３歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方について理解する。乳児保育の計画、環境構成、記録等について具体的に理解し、乳児が安全と情緒の安定を図るための配慮について具体的に学ぶ。	2前	30			○		○		○		
51	○			障害児保育	障害児保育の理念や歴史的変遷について学び、障害児及び特別な配慮を要する子どもの保育や家庭の支援について理解する。その上で、具体的援助の方法、環境構成、保育計画について理解を深める。また、各関係機関との連携及び保健・医療・福祉・教育等の現状と課題についても理解を深める。	2通	60			○		○		○		
52	○			社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基本的な内容について具体的に理解し、かつ、施設養護及び家庭養護の実際についても理解を深める。また、社会的養護における計画、記録、自己評価を理解し、相談援助の方法・技術や子ども虐待防止について学ぶ。	2前	30			○		○		○		
53	○			子育て支援	保育士の行う保育の専門性を背景とした保護者に対する相談、助言、情報提供、行動見本の提示等の支援について、その特性と展開を具体的に理解する。保育士の行う子育て支援とその実際を実践事例等を通して具体的に理解する。	2後	30			○		○		○		
54		○		保育方法論	保育所保育指針に示される「保育の方法」の基本理念を踏まえつつ、保育所における具体的な実践例の中から学びを深める。理論と実践との接点や「乳幼児の発達」「環境による保育」という観点から、演習を通して保育方法論を基に保育士に必要な知識・技能・態度を習得する。	2通	60			○		○		○		
55	○			身体表現	子どもの発達と運動機能に関する知識を学び、演習を通して、運動遊びの実践や、見立て遊びやごっこ遊び、劇遊びなど遊びの教育的意味について理解を深める。	2前	30			○		○			○	
56		○		小児体育	「楽しむ」を前提とした体育について、各種目についてのルールを理解し実践する。それらを発達段階に沿った「楽しい運動遊び」への変換方法を考察し体験する。	2後	30			○		○			○	

57		○		造形表現２	物を作る活動・表現行為の中から、創作（表現）の喜びを味わう。また、保育者としての援助のあり方・教材研究などの基礎を学ぶための演習として、折り紙・製作・絵画などの手法を用いて、それらのものを体感することを目標とする。	2 通	60			○		○				
58		○		音楽表現１	音楽やリズムを身体を通して感じ、考え、音楽表現に必要な技術とその方法論の基礎を学ぶ。また、保育の現場で活用する手遊びや歌遊び、身体創作表現など具体的な教材を通して、表現意欲を養い、創造性を豊かに実践力のある保育者としての資質能力を形成する。	2 前	30			○		○			○	
59		○		鍵盤奏法の応用	鍵盤奏法の基礎で学んだ技術を生かし、即興演奏法を身につけ、コードによる伴奏や楽曲の創作等ができるように、技術力の向上を目指す。また、弾き歌いを通し、保育者の基本技能を身につける。	2 通	60			○		○			○	
60	○			保育実習Ⅰ②	企業等と連携を行い、児童福祉施設等の生活に参画し、観察や子どもとのかかわりを通して子どもへの理解を深める。子どもの心身の状況に応じた対応、生活環境への理解を深め、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。また、実習を通して支援計画、記録の重要性を理解する。	2 前	80				○		○	○		○
61	○			保育実習指導Ⅰ②	保育実習指導Ⅰ①を踏まえ、児童福祉施設実習に対する基本的な事項の確認と新たな実習課題の決定、課題達成に必要な準備を行なう。また、事後指導としては、実習体験に基づきグループ討議等を行い、施設に対する認識を深めると同時に、実習態度を振り返り、改善すべき点を見出す。	2 前	30			○		○		○		
62	○			保育実習Ⅱ	企業等と連携を行い、保育所において、更に乳幼児への理解、保育士の職務、関連職員との連携等への理解を深める。実習では参加実習や部分実習、指導実習の段階を経て実践力を身につけ、責任実習を行なう。保育計画と指導計画、日案の理解と実践、乳幼児保育の担当、保育士としての役割･技術などを習得する。	2 前	80				○		○	○		○
63	○			保育実習指導Ⅱ	保育実習指導Ⅰを踏まえ、乳幼児に対する更なる理解を深める。これまでの実習を統括的に捉え、施設運営や保育士の職務内容を理解した上での保育（養護）技術を習得する。さらに、演習を通して保育所の意義と今日的役割を理解し、保育士を志すものとして自覚を高める。	2 前	30			○		○		○		
64	○			保育実践演習	保育に関する教科目及び保育実習等の経験を踏まえ、自らの学びを振り返る。グループ討議や研究発表形式により様々な視点から今後の保育の課題等について学習すると同時に、自己の課題を明確にし、目指す保育士像や今後に向けた自己の取り組みについて考える。	2 後	60			○		○		○		
65			○	卒業研究	2年間の集大成として、各人がそれぞれにテーマを掲げ、自己の研究課題に取り組み、研究発表により成果を残す。	2 後	30			○		○		○		
66			○	コミュニケーション論Ⅲ	福祉施設全般をイメージし、職場でのコミュニケーションについて具体的な場面を設定し、ロールプレイを通して実践しながら、ＴＰＯに合わせたコミュニケーションについて考える。	2 後	30			○		○		○		
67			○	キャリア教育Ⅳ	保育者として知っておくべき職業上の倫理観を理解する。保育者としての行動、責務、地域連携等について学ぶ。	2 前	30		○			○		○		
68			○	保育インターンシップⅢ	今までのインターンシップの経験と保育実習の経験をもとに、可能な限り様々な業務を経験する。また、保育の現状を理解し、多面的に保育現場を考察する。	2 前	30			○			○	○		
69			○	保育インターンシップⅣ	保育インターンシップⅠ～Ⅲを踏まえ、継続的に乳幼児とかかわりながら、自らテーマを定め、そのテーマに合わせた乳幼児について観察・考察を行う。	2 後	30			○			○	○		
合計					６９科目	２，４９０単位時間（　　単位）										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	（卒業） １．卒業の認定は、修業年限以上在学して、下記に定める授業時数以上履修し、卒業審査に合格した者について、最終学年の終わりに校長が行う。 （１）こども保育学科は１，７１０時間 ２．卒業が認定された者には、卒業証書を授与する	１学年の学期区分	２ 期
履修方法：	（授業） １．授業は、講義・演習・実習もしくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用で行うものとする。 （試験等） １．学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。なお、本校において必要と認めたときは、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 （学業成績） １．学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の５種をもってこれを表す。秀は９０点以上、優は８０点以上、良は７０点以上、可は６０点以上、不可は６０点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可は不合格とする。 ２．授業科目の成績は、前項の５種で表すとともに、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりＧＰ（Ｇｒａｄｅ－Ｐｏｉｎｔ）を与える。	１学期の授業期間	20 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。